

ごみ通信

ちがさき

令和7年 12月発行

茅ヶ崎市 環境部 資源循環課
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
☎ 0467-81-7178



日指やう!
サステイナCityちがさき

H E R N B E A C H
T U O S
C H I G A S A K I

持続可能な都市環境を
次世代へ

わたしたちの取り組みを紹介します。

令和7年度から令和16年度までの10年間を
計画期間とした「一般廃棄物処理基本計画」に
位置付けたごみの排出抑制や適正処理を推進するための
施策を実施していきます!



みなみちゃん
市内に住む好奇心
旺盛な小学4年生



ねこ太
みなみちゃんの家で
飼われているネコ



減太郎
循環型社会について
勉強中のサラリーマン

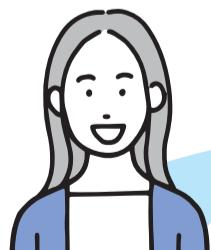


おじいちゃん
自治会で環境指導員
として活躍する70歳

一般廃棄物処理基本計画とは?

「一般廃棄物処理基本計画」は、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条)で定められた法定計画です。
本計画推進の基本となる考え方(基本理念)は、「サステイナcityちがさき」を目指して～持続可能な都市環境を次世代へ～」です。
※一般廃棄物とは、産業廃棄物以外の廃棄物のことです。

一般廃棄物処理計画は
こちら▼



市民



行政



事業者

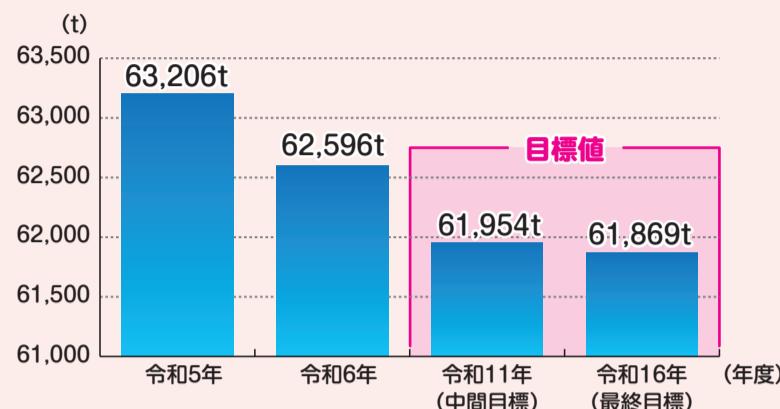
市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を捉え、行動に移すことで基本計画に掲げる数値目標(中面1参照)を達成することができます。



茅ヶ崎市のごみの現状と将来の目標値



ごみの年間排出量



市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



※目標値は令和5年度実績に基づき将来推計を行い、その将来予測値を採用しています。



ごみの排出量を削減しよう!



食品ロス削減に取り組んでみませんか？

「食品ロス」とは、食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことです。

茅ヶ崎市では、**家庭から年間約5,200tの食品ロスが発生**しています（令和5年度組成分析調査より推計）。一人ひとりのちょっとした工夫が、“もったいない”を減らし、食品ロス削減につながります。

家庭では「3ない運動」

- ① 買いすぎない！ ② 作りすぎない！ ③ 食べ残さない！



さんまる・いちまる 宴会やパーティーでは「3010運動」

- 乾杯後、最初の30分は「味わいタイム」
- 最後の10分間は「食べきりタイム」

として、自席で料理を楽しみましょう。



「フードドライブ」を実施中

- 茅ヶ崎市では、食品を必要とする方々を支援するため、フードドライブ（まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品をフードバンクなどに寄付する活動）を実施しています。



マイボトルでプラスチックごみ削減！

プラスチックごみの削減を推進するため、民間事業者と連携し、市内15施設にウォーターサーバーを設置しています。市役所1Fに設置しているウォーターサーバーでは、設置時から累計約8万本分のペットボトルが削減できています。ぜひ地球にやさしいマイボトル利用の輪を広げていきましょう。



株式会社WILL JAPAN HOLDINGS製



ウォータースタンド株式会社製



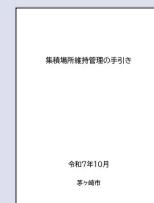
私もお気に入りの
マイボトルを
持ってるわ！

設置場所など
詳細は[こちら](#)▼



「集積場所維持管理の手引き」を作成しました

令和6年5月に策定した「ごみ収集方式のあり方」に基づき、「集積場所維持管理の手引き」を作成しました。これは適切な集積場所の維持管理につなげるものです。集積場所は「地域（自治会等）」「個人（不動産関係事業者を含む）」「茅ヶ崎市」の三者がそれぞれ担う役割を認識し合い、任された役割を果たしていくことが重要です。皆さまが気持ちよく集積場所を利用できるよう、この手引きをご活用ください。



詳細は[こちら](#)▼





プラスチック製容器包装類の分別について

みんなで
再確認!



市民の皆さまがきれいな状態でプラスチック製容器包装類を出していただいているので、品質がよい状態でリサイクルが行われています。一方で、汚れているものや本来は出すことができないものの混入が多く、スムーズなリサイクルが進められていません。他のごみが混ざってしまうと不適物としてリサイクルできなくなってしまいますので、適正排出にご協力をお願いします。

注意

ストローや
コンビニのスプーンも
出せないよ



プラスチック製品、ビニール製品等を混ぜない

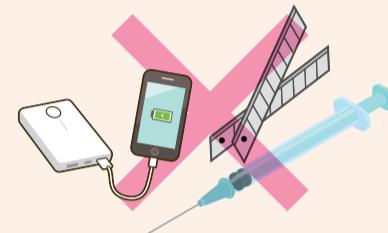
「プラスチック」「ビニール」というだけで、プラスチック製品やビニール製品等が混入しているケースが多く見られます。出せるのは、プラマークのある容器包装類で、きれいなものに限られます。分別に迷ったら「ごみサク」で検索するか、冊子「ごみと資源物の分け方・出し方」をご参考ください。

ごみサク▼ 冊子▼



危険物などを混ぜない

刃物、注射器等のほか、火災につながる危険性のあるモバイルバッテリーが混入していることがあります。作業員の危険にもつながりますので、危険物は絶対に一緒に入れないでください。また、ビニールシートなどは機器に絡まり、作業が止まってしまうほか機器の故障にもつながります。分別ルールを守っていただくようお願いします。



ベルトコンベアで流れてくるプラスチック製容器包装類から、不適物を手で選別しています



不適物の例1：子ども用のビニールプール



不適物の例2：ビニールホース

プラスチック製容器包装類の出し方

- プラマークがついているもの
- 袋は2重にしない（1重だと破袋機で袋が破け、処理に時間がかかりません）
- プラマークがついていても汚れが取れないものは燃やせるごみへ（きれいなものしかリサイクルできません）

※事業活動に伴って生じたものは出せません。



カサを減らしてから出してください

プラスチック製容器包装類の排出量が増えていることで、集積場所のネットからあふれてしまうことがあります。カサを減らすため、透明・半透明の袋に入れる前に、次の取り組みの実施にご協力ををお願いします。

①半分に切って出そう！

※細かく切ることはNGです

②形が似ているものは重ねて出そう！

※二重袋はNGです

③潰して出そう！



あふれている集積場所の様子



戸別収集実験事業を実施しています！

集積場所を起因とする様々な問題に対応するために、戸別収集の導入を検討しています。令和7年4月より、市内の一部地域で戸別収集による影響や効果を検証するため、戸別収集の社会実験（戸別収集実験事業）を実施しています。



不適正な排出が止まない集積場所の例。
ルールを守らない人がいると、集積場所からごみがあふれてしまいます。



戸別収集実験事業では、安全確認を行なながら1軒1軒収集しています。

戸別収集実験
事業の詳細は
こちら▼



戸別収集のメリットを感じている半面、戸別収集を
安定的に実施できるかを懸念する声もあるのじゃな

令和8年度からは「新栄町・元町・東海岸北三丁目」でも戸別収集実験事業を実施し、戸別収集による影響や効果を検証していきます。



事業系ごみに困っています…



事業活動に伴って生じる事業系ごみは、家庭から出るごみとは、ごみの分け方・出し方のルールが異なります。事業者が市の収集を利用して出せるごみは、「燃やせるごみ(事業系一般廃棄物のみ)」であり、1回につき緑色の指定ごみ袋で40㍑相当分までです。家庭から出る燃やせるごみ及び燃やせないごみに使用する黄色の指定ごみ袋で出すことはできません。適正排出の徹底をお願いします。

※事業者とは、「規模の大小や営利目的の有無を問わず、公共公益事業なども含めたあらゆる事業活動を営むもの」をいいます。

参考

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に記載している事業者の責務

- ・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- ・事業活動に伴って生じた廃棄物を再生利用等を行うことによりその減量に努めなければならない。
- ・廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。



事業者のごみの
出し方について▼



指定袋及び大型ごみ
証紙の販売店▼



気を付けて! 使用済小型家電回収ボックスに関するお願ひ

小型家電に含まれている希少金属をリサイクルするため、使用済小型家電を専用ボックスで回収しています。皆さまのご協力により回収量が増えている一方で、不適正な排出も多くみられます。適正排出にご協力をお願いします。

●リチウムイオン電池等の充電式電池について

充電式電池を取り外せない使用済小型家電は回収していますが、充電式電池単体は、JBRC電池回収協力店へ持ち込んでください。また、発火の恐れがあるため、破損や膨張しているものは回収ボックスに入れないようご協力をお願いします。



※破損・膨張しているもの

充電式電池分別の
詳細はこちら▼



●回収ボックスの投入口に入らない家電製品を放置しないでください。

一部施設で、回収ボックスの投入口に入らないサイズのものなどが、回収ボックス付近に放置されていることがあります。使用済小型家電は、回収ボックスの投入口に投入することができる製品となります。



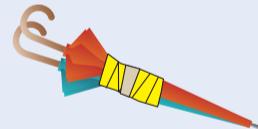
入らないものは燃やせないごみ



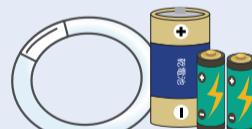
令和8年度ごみと資源物の分け方・出し方の見直し点

令和8年度のごみと資源物の分け方・出し方について、次の事項の見直しを検討しています。詳細は、令和8年2月に発行予定の「令和8年度ごみと資源物の分け方・出し方」をご確認ください。

① 指定ごみ袋の 使用方法の案内



② 水銀使用製品の 出し方の記載方法



③ 「木・木材」の 分別方法の案内



市HP▼



まもなく新粗大ごみ処理施設が竣工!

環境事業センター内で整備を進めている新粗大ごみ処理施設は、令和8年4月の正式稼働に向けて、現在順調に工事が進んでいます。完成後は新たにアルミ選別もできるようになり、これまで以上に資源循環を推進していきます。

施設概要

- 处理対象物：燃やせないごみ、大型ごみ、不法投棄物、災害廃棄物(非常時)
- 处理方式：破碎・選別(鉄類、アルミ、破碎残渣に選別)
- 施設規模：27t/日
- 設計、建設、運営を一括して民間事業者に委託するDBO方式(Design Build Operate)を採用



新粗大ごみ処理施設の外観

